

平成 29 年 5 月 26 日
株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ

債務超過（上場廃止基準）に係る猶予期間入り銘柄について

下記のとおり、株券上場廃止基準に定める「債務超過」に係る猶予期間に入ることとなりますので、御通知します。

記

1. 銘 柄 (株) アークコア 株式
(コード：3384、セントレックス)
2. 猶予期間 平成 29 年 3 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日
3. 理 由 本日、同社が提出した有価証券報告書の連結貸借対照表において、事業年度の末日（平成 29 年 2 月 28 日）に債務超過の状態であることが確認されたため（株券上場廃止基準第 2 条の 2 第 1 項第 4 号本文）

※上記猶予期間経過後に提出される有価証券報告書により、債務超過の状態を解消したか否かを認定の上、上場継続（猶予期間解除）又は上場廃止を決定することとなります。

以 上